

Insights for Your Business

さすてな経営会計事務所

magazine Plus

11

Nov 2025

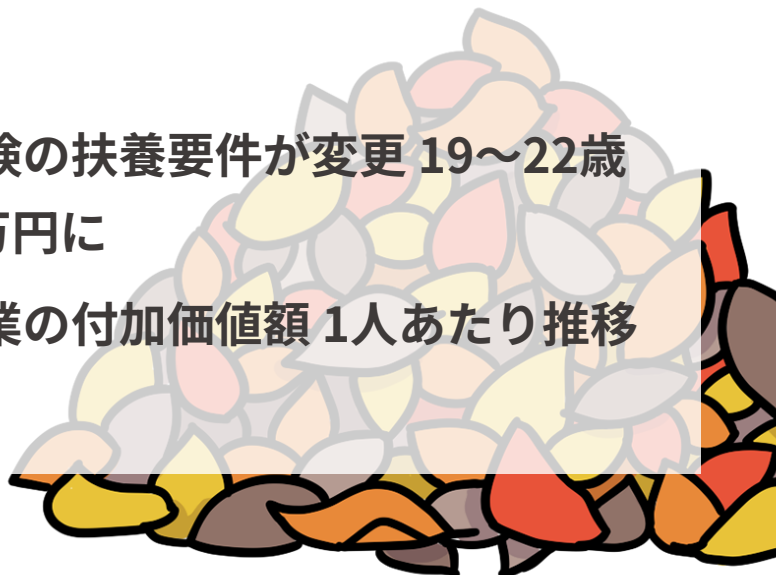
TAKE FREE



TOPICS

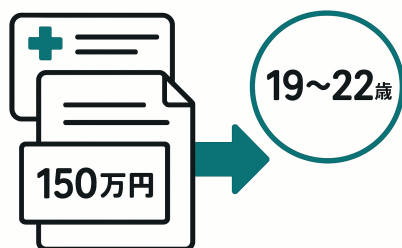
健康保険の扶養要件が変更 19~22歳
は150万円に

中小企業の付加価値額 1人あたり推移
に注目

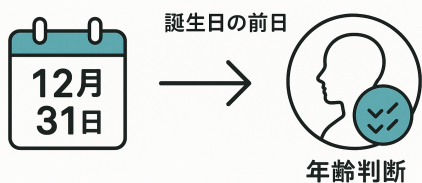


健康保険の扶養要件が変更 19～22歳は150万円に

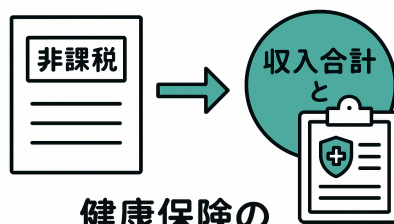
健康保険の扶養における収入基準が見直され、19歳～22歳の対象者は150万円まで認められるようになりました。



2025年10月1日以降、健康保険の扶養認定における収入要件が一部改正されます。19歳～22歳の扶養対象者について、これまでより高い年収150万円未満まで認められます。



扶養対象者の年齢判定は、毎年12月31日時点で行います。年齢に達する日は誕生日の前日とされ、それにより正しい区分が決定されます。



健康保険の
収入判定基準の違い

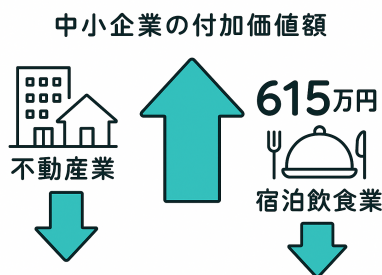
健康保険における扶養判定では、所得が非課税であっても収入として扱われる点に注意が必要です。他の税制上の扱いとは異なるため、対象年収の算出に含める項目を確認しましょう。

ここがポイント!

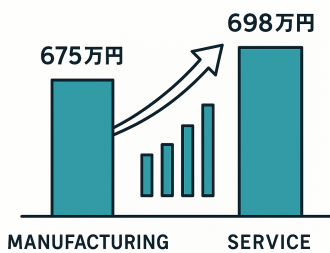
- ・ 2025年10月から年収要件が変更
- ・ 19～22歳は150万円未満まで対象
- ・ 所得が非課税でも収入に含まれる点に注意

中小企業の付加価値額 1人あたり 推移に注目

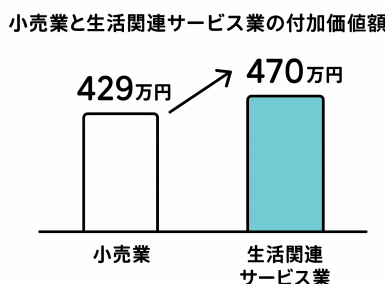
中小企業の従業者1人あたり付加価値額は2023年度に615万円となり、前年比2.9%増。業種別の動向を整理します。



2023年度の中小企業における従業者1人あたり付加価値額は615万円で、前年から2.9%増となりました。産業全体で増加傾向にありましたが、不動産業や宿泊・飲食サービス業では逆に減少しています。



業種別では製造業が675万円と最も高く、前年からの伸びも確認されています。サービス業は前年に一時下落したものの、2023年度には回復し698万円となりました。全体的に堅調な伸びが見られます。



小売業は429万円と他業種に比べて低水準で推移していますが、前年からは微増しています。生活関連サービス業は470万円と安定的な成長を示しています。業種によって差が大きい点が特徴です。

ここがポイント!

- ・ 2023年度は全体で2.9%増の615万円
- ・ 製造業・サービス業の回復が顕著
- ・ 不動産・宿泊飲食業は減少傾向